

(5) 一般行政職の級別職員数と構成比 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主査	係長 主幹	参事 次長 課長補佐	課長 事務局長	
職員数	17 人	6 人	37 人	37 人	23 人	14 人	134 人
構成比	12.7%	4.5%	27.6%	27.6%	17.2%	10.4%	100%

(6) 職員手当の状況 (平成 25 年度支給割合)

① 期末勤勉手当

区分	大崎町			国		
	6 月期	12 月期	計	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月	1.375 月	2.6 月	1.225 月	1.375 月	2.6 月
勤勉手当	0.675 月	0.675 月	1.35 月	0.675 月	0.675 月	1.35 月
計	1.9 月	2.05 月	3.95 月	1.9 月	2.05 月	3.95 月

② 時間外勤務手当

時間外勤務手当	支給総額	10,399 千円
	職員 1 人当たり 支給年額	75 千円

③ その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

内容・支給単価		国の制度との異同	支給実績 (H 25 決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配偶者 13,000 円 ■ 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人 11,000 円) ■ 特定期間 (16 歳～ 22 歳) の子の加算 1 人につき 5,000 円 	同	25,458 千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 借家 (家賃月額 12,000 円を超える場合に限り) <ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃月額 23,000 円までは 12,000 円との差額 ・ 家賃月額 23,000 円を超える場合は超える額の 1 / 2 (限度額 16,000 円) に 11,000 円を加えた額 	同	9,055 千円
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自宅に居住する職員 月額 2,500 円 	異	
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車等利用者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 ・ 5 km 以上 距離に応じて 4,200 円～ 31,600 円 	同	3,323 千円

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当
町 長	694,800 円 (減額後)	(25 年度) 6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分 合計 2.95 月
副町長	582,350 円 (減額後)	
教育長	544,350 円 (減額後)	
議 長	293,400 円 (減額後)	
副議長	242,100 円 (減額後)	
議 員	220,100 円 (減額後)	

(8) 分限処分の状況 (平成 26 年度)

免職	降任	休職	計
0	0	0	0

(9) 懲戒処分の状況 (平成 26 年度)

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0